

～ 神戸市立住吉中学校 部活動方針～

神戸市教育委員会からの「神戸市立中学校・義務教育学校部活動について（お知らせ）」（ガイドライン）の提示を受け、本校の部活動を以下のように、神戸市ガイドラインの基本理念・方針に従って実施します。

1. 部活動の意義・目的

部活動は、心身の成長が著しい生徒が、自らの興味や関心等を深く追及し、それぞれの個性や能力を主体的な取組によって伸ばしたり、学年や学級の枠を超えて、仲間と切磋琢磨しながら、励ましたり協力したりする中で、社会性や人間性を育むという人間形成に資するものです。また、中学校 3 年間だけではなく、生涯にわたってスポーツや文化に親しんだり、楽しんだりすることができる資質・能力の育成を目指しています。

そのため、日常の練習において、大会やコンクール等の結果のみを目標にするのではなく、それに向けた一人ひとりの取組に目を向けたていねいな指導を大切にしていきます。

2. 適切な指導の実施

- ① 原則水曜日を部活動休止日とします。ただし、学校行事等で変更することもあります。
- ② 平日の練習の活動時間は 2 時間程度、週休日（土・日・祝日）及び長期休業中の練習の活動時間は、3 時間程度とします。ただし練習試合等はその限りではありません。
- ③ 週休日（土・日・祝日）は休養日としますが、練習や練習試合を行う場合は 1 日以上休みます。
「週休日等における部活動参加同意書」を別紙にて提出をお願いします。（毎年度 1 回のみ）
- ④ 公式戦等で土日にわたって大会・試合が入った場合は翌日の平日である月曜日を部活動中止とします。
<月曜が祝日・代休等の場合は翌々日の平日である火曜日が部活動中止日>
- ⑤ 日曜日に公式戦等がある場合、前日の土曜日の練習を可とします。ただし翌日の平日である月曜日を部活動中止とします。<月曜が祝日・代休等の場合は翌々日の平日である火曜日が部活動中止日>
- ⑥ 3 日連続の週休日<例：土・日・祝(月)>の場合、2 日間練習(公式戦)を可とします。ただし、翌週平日火曜日・水曜日を部活動中止日とします。また、4 日以上連続の週休日の場合は、原則連続した休養日を設け、週休日の半分までの練習を可とします。
- ⑦ 原則早朝練習は実施しません。ただし公式戦等前に顧問の申し出と保護者の了承がある場合、期間限定で早朝練習（30 分程度）を可能とします。（水曜日を除きます）
- ⑧ 公式戦等の 2 週間前からは顧問の申し出と保護者の了承がある場合、放課後 30 分程度の延長練習を可能とします。（水曜日を除きます）

- ⑨ 定期考査 1 週間前から部活動を中止します。ただし公式戦等 1 週間前からは顧問の申し出と保護者の了承がある場合、放課後 1 時間程度の特別練習を可能とします。(水曜日を除きます)
- ⑩ 夏季休業日には、1 週間以上のまとまった休養期間を設けます。今年度は 8/10(木)～8/16(水)
- ⑪ 冬季休業中は、12/29(金)～翌年 1/3(水)までを休養日とします。
- ⑫ 対外試合等による校外への移動については、顧問教員または部活動指導員が引率し、公的交通機関（貸切バス・タクシー等含む）を利用します。集合及び解散場所は校区内を原則とします。対外試合等の移動で、教員の自家用車や保護者の自家用車での生徒の送迎は、市教委からの通達で厳に禁止されていますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

3. 完全下校時刻

通年 17：00 完全下校